

平成28年9月吉日

各 会 員 団 体
会員各位

一般社団法人 住宅生産団体連合会

「建築物省エネ法に関する講習会」のご案内
ー外皮計算を必要としない仕様基準の解説を中心にー

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府が策定したエネルギー基本計画では、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化するとしております。

今般、当団体と（一社）住宅生産団体連合会では、省エネ基準適合義務化に向けた準備を円滑に進めていただくため、「建築物省エネ法に関する講習会（※）」を企画いたしました。

講習会では、住宅省エネ化の意義と建築物省エネ法等を解説する予定ですが、性能基準については概要の説明に留め、開口部比率等を計算することなく簡易に仕様を決定できる「仕様基準」の解説に重点を置いております。

日頃、省エネ住宅が良くわからないとお感じになっている工務店様におかれましては、今回の講習会を通じて仕様基準への理解を深めていただけるものと存じます。特に開口部の項目では、各地域区分に応じた建材を自ら選択できるよう具体的な商品名についても情報を提供いたします。

講習会は無料でご受講いただけます。詳しいご案内は、添付の案内チラシをご参照下さい。工務店・設計事務所の方を中心に、皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

※国土交通省の「省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業（平成28年度予算）」です。

敬具

<添付>

・「建築物省エネ法に関する講習会」のご案内 1部